

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年8月3日
【会社名】	キューデンホールディングス株式会社(注) 1
【英訳名】	KYUDEN Holdings Inc. (注) 1
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 西山 勝(注) 1
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号(注) 1
【電話番号】	該当事項はない。
【事務連絡者氏名】	九州電力株式会社 コーポレート戦略部門 組織戦略グループ長 片山 真之
【最寄りの連絡場所】	九州電力株式会社 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【電話番号】	(092)761-3031
【事務連絡者氏名】	九州電力株式会社 コーポレート戦略部門 組織戦略グループ長 片山 真之
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	503,706百万円(注) 2
【縦覧に供する場所】	該当事項はない。

- (注) 1 本届出書提出日現在においては、キューデンホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は未設立であり、2026年10月1日の設立を予定している。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所については、現時点での予定を記載している。
- 2 本届出書提出日現在において未確定であるため、九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）の2026年3月31日現在における株主資本の額（簿価）からB種優先株式発行価額を控除した額を記載している。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

九州電力が2026年8月3日付で株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に新規上場申請を行ったことに伴い、2026年6月10日に提出した有価証券届出書及び2026年7月3日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたことから、当該事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものである。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

第三部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	474,183,951株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式である。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株である。 (注) 4

- (注) 1 普通株式は、2026年3月26日に開催された九州電力の取締役会の決議(株式移転計画の承認)、2026年5月18日に開催された九州電力の取締役会の決議(第102回定時株主総会及び普通株主さまによる種類株主総会の目的事項)及び2026年6月25日に開催された九州電力の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会（以下「定時株主総会等」という。）の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定である。
- 2 上記新株式数は、2026年3月31日時点における九州電力の発行済株式総数に基づき記載しているが、本株式移転の効力発生に先立ち、九州電力の発行済株式総数が増減した場合には、当社が交付する上記新株式数も、それに応じて変動する。また、九州電力は保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式(本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む。)を本株式移転の効力発生の直前時までに消却する予定であるため、当社が交付する新株式数は、上記新株式数から消却相当数分を控除したものになる。
- 3 九州電力は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)プライム市場及び証券会員制法人福岡証券取引所(以下「福岡証券取引所」という。)に新規上場申請を行う予定である。
- (後略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	474,183,951株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式である。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株である。 (注) 4

- (注) 1 普通株式は、2026年3月26日に開催された九州電力の取締役会の決議(株式移転計画の承認)、2026年5月18日に開催された九州電力の取締役会の決議(第102回定時株主総会及び普通株主さまによる種類株主総会の目的事項)及び2026年6月25日に開催された九州電力の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会（以下「定時株主総会等」という。）の特別決議(株式移転計画の承認)に基づいて行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定である。
- 2 上記新株式数は、2026年3月31日時点における九州電力の発行済株式総数に基づき記載しているが、本株式移転の効力発生に先立ち、九州電力の発行済株式総数が増減した場合には、当社が交付する上記新株式数も、それに応じて変動する。また、九州電力は保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式(本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む。)を本株式移転の効力発生の直前時までに消却する予定であるため、当社が交付する新株式数は、上記新株式数から消却相当数分を控除したものになる。
- 3 九州電力は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)プライム市場及び証券会員制法人福岡証券取引所(以下「福岡証券取引所」という。)に新規上場申請を2026年8月3日に行った。
- (後略)

2 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとする。(注)1、2

- (注) 1 普通株式は、本株式移転により、当社が九州電力の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)における九州電力の株主に対して、その保有する九州電力の普通株式1株に対して1株の割合、九州電力のB種優先株式1株に対して当社のB種優先株式1株の割合をもって割当交付する。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となる。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定だが、発行価額の総額のうち237,304百万円が資本金に組み入れられる。
- 2 当社は、東京証券取引所及び福岡証券取引所への上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項及び福岡証券取引所有価証券上場規程第2条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(東京証券取引所有価証券上場規程第214条及び福岡証券取引所株券上場審査基準第4条第6項)により2026年10月1日より東京証券取引所プライム市場及び福岡証券取引所に上場する予定である。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限る(東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第229条において準用する第216条第1項及び福岡証券取引所株券上場審査基準の取扱い第3項第1号))について、各規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度である。

(訂正後)

株式移転によることとする。(注)1、2

- (注) 1 普通株式は、本株式移転により、当社が九州電力の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)における九州電力の株主に対して、その保有する九州電力の普通株式1株に対して1株の割合、九州電力のB種優先株式1株に対して当社のB種優先株式1株の割合をもって割当交付する。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となる。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定だが、発行価額の総額のうち237,304百万円が資本金に組み入れられる。
- 2 当社は、2026年8月3日に、東京証券取引所及び福岡証券取引所への上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項及び福岡証券取引所有価証券上場規程第2条第2項)を行った。これに伴い、いわゆるテクニカル上場(東京証券取引所有価証券上場規程第214条及び福岡証券取引所株券上場審査基準第4条第6項)により2026年10月1日より東京証券取引所プライム市場及び福岡証券取引所に上場する予定である。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限る(東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第229条において準用する第216条第1項及び福岡証券取引所株券上場審査基準の取扱い第3項第1号))について、各規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度である。

第三部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

2026年10月1日時点の当社の株式等の状況は以下のとおりとなる予定である。

② 【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式である。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株である。
B種優先株式	2,000	非上場	—
計	474,185,951	—	—

- (注) 1 上記株式数は、2026年3月31日時点における九州電力の発行済株式総数に基づき記載している。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、九州電力の発行済株式総数が変化した場合は、当社が交付する新株式数は変動する。また、九州電力は保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む。）を本株式移転の効力発生の直前時までに消却する予定であるため、当社が交付する新株式数は、上記新株式数から消却相当数分を控除したものとなる。
- 2 当社の普通株式については、東京証券取引所プライム市場及び福岡証券取引所に新規上場申請を行う予定である。
- 3 B種優先株式の内容については、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等 (2) 株式移転計画の内容」に記載の「株式移転計画書（写）」別紙の第2章の2を参照されたい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式である。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株である。
B種優先株式	2,000	非上場	—
計	474,185,951	—	—

- (注) 1 上記株式数は、2026年3月31日時点における九州電力の発行済株式総数に基づき記載している。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、九州電力の発行済株式総数が変化した場合は、当社が交付する新株式数は変動する。また、九州電力は保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む。）を本株式移転の効力発生の直前時までに消却する予定であるため、当社が交付する新株式数は、上記新株式数から消却相当数分を控除したものとなる。
- 2 当社の普通株式については、2026年8月3日に、東京証券取引所プライム市場及び福岡証券取引所に新規上場申請を行った。
- 3 B種優先株式の内容については、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等 (2) 株式移転計画の内容」に記載の「株式移転計画書（写）」別紙の第2章の2を参照されたい。

第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

③ 【臨時報告書】

(訂正前)

①の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2026年7月3日)までに、以下の臨時報告書を提出している。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2026年6月29日関東財務局長に提出

(訂正後)

①の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2026年8月3日)までに、以下の臨時報告書を提出している。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2026年6月29日関東財務局長に提出